

三重県林業事業体登録名簿

登録番号	登載年月日 (登録情報の変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話及びFAX	E-mail	ホームページ URL	認定事業主
尾-2	H27.7.31 (H28.4.30)	三井物産フォレスト株式会社 長島山林事務所	所長 大森 丈士	三重県北牟婁郡紀北町東 長島2664-53	電話 0597-47-0018 FAX 0597-47-4634	y.hayashi@mitsui-forest.co.jp	http://www.mitsui-forest.co.jp	○ (H26.6.18)

注：「認定事業主」とは、「林業労働力の確保に関する法律」第5条第1項に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画を作成し、知事の認定を受けた事業主のこと。

1. 基本情報

(1) 組織形態

会社	協同組合等	森林組合	個人事業主	その他
○				()

(2) 設立年月日

平成16年9月15日 設立

(3) 事業の種類

造林	素材生産	製材	
○	○		

2. 組織に関する情報

林業現場作業職員数(うち常用)	事務系統職員数(うち常用)	雇用管理者の専任の有無	雇用に関する文書の有無	就業規則の策定状況	社会・労働保険等への加入の有無					
					労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等	労災保険料率
4人 (4人)	6人 (6人)	有	有	有	10人	10人	10人	10人	10人	6%

注1:「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するために専任された者のこと。

注2:「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

技術者 ・ 技能者数										その他技術的情報
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネー ジャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設オペレー ター	技術士	技能士	林業技士	間伐技術指 導員	計	造林保育から搬出伐採。
4人	人	人	人	人	人	人	4人	2人	10人	

※フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理者）、フォレストマネージャー（総括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を終了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登載されていること。

- ・森林作業道オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
- ・森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明、提案し、合意形成を図る者のこと。
- ・技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。
- ・技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。
- ・林業技士とは、（社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

林業機械保有台数（うちレンタル台数）										
グラップル	フェラー バンチャ	スキッダ	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	タワーヤーダ	トラック (t)	トラック (t)	その他	計
2台	台	台	台	台	1台	台	台	台	台	3台
(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)

- ・グラップル：木材を掴んで荷役を行う自走式機械。
- ・フェラーバンチャ：立木を伐採（フェリング）し、切った木をそのまま掴んで集材に便利な場所へ集積（バンチング）する自走式機械。
- ・スキッダ：丸太の一端を吊り上げて土場まで地引集材する集材専用の自走式機械。
- ・プロセッサ：林道や土場などで、全木集材されてきた材の枝払い、測尺、玉切りを連続して行う自走式機械。
- ・ハーベスタ：従来チェーンソーで行っていた立木の伐倒、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。□
- ・フォワーダ：玉切りした短幹材をグラップルクレーンで荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械。
- ・タワーヤーダ：簡便に架線集材できる人工支柱を装備した移動可能な集材機。

事業実績(事業期間 平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日)									事業区域
素材生産量		造林事業費			左記以外の事業量				
主伐	間伐	植栽	下刈り	保育間伐	林業作業道開設	製材			北牟婁郡紀北町ほか
300m3	300m3	ha	6ha	20ha	790m				

その他事業体情報
【社会貢献】当社は、三井物産株式会社が国内に所有する山林74箇所の管理業務を行っております。北海道から九州までに分布し、全ての山林を合わせると約44,000ha、私企業が所有する山林としては有数の広さとなっております。三井物産株式会社の100年先を見据えた社有林長期経営方針に基づき、森林の持つ多面的な機能を社会に提供することを目的とし、森林を木材生産を行う林業のフィールド以外に森林教育、林業体験、エコツーリズム等のフィールドとして活用し、NPOや他企業などと協力しながら、持続可能な森林経営を行い、地域社会に貢献することを目指しております。 【安全対策】安全衛生基準や労働災害防止基準を策定し、各事務所事業所毎に安全衛生委員を配置しております。年1回全社をあげての安全衛生大会と月1回の事務所月例会議を開催し、安全作業の徹底ならびに装備の確認などを行っております。 【経営の健全性】FSC森林認証、SGEC森林認証を取得。